令和7年度第1回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

- **1 開催日時** 令和7年7月8日 (火) 19時~20時20分
- 2 開催場所 広島市役所本庁舎 14 階 第7会議室
- 3 出席者
 - (1) 委 員

秋山委員長、板本委員、黒瀬委員、藤本委員、山本委員

(2) 地方独立行政法人広島市立病院機構

理事長、副理事長、本部事務局長、広島市民病院長、安佐市民病院長、舟入市民病院長、リハビリテーション病院長、本部事務局次長、本部事務局参事、広島市民病院事務長、安佐市民病院事務長、州入市民病院事務長、リハビリテーション病院事務長、経営管理課長、財務課長、契約課長、施設整備課長、情報DX戦略担当課長

(3) 会計監査人

EY新日本有限責任監査法人 公認会計士

(4) 事務局

保健医療担当局長、市立病院担当部長、市立病院担当課長

4 議事

- (1) 地方独立行政法人広島市立病院機構の令和6年度業務実績及び第3期中期目標期間終了時 に見込まれる業務実績に係る事実確認
- 5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

一般 0名

報道関係 1社

7 会議資料

|資料1| 令和7年度 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会開催スケジュール

資料2 令和7年度 第1回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会審議事項についての 説明資料

資料3 令和6年度 業務実績報告書

資料4 第3期中期目標期間業務実績見込報告書

参考資料 1 各事業年度における業務の実績に関する評価について

参考資料 2 中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価について

参考資料3 財務諸表 令和6年度(第11期事業年度)

参考資料4 令和6年度決算説明資料

|参考資料 5 | 地方独立行政法人広島市立病院機構 中期目標(第 3 期)

|参考資料6| 地方独立行政法人広島市立病院機構 年度計画(令和6年度)

8 会議要旨

- (1) 審議事項の説明について
 - ・事務局(市立病院担当課長)が、資料1、資料2、参考資料1、参考資料2により説明。

(2) 令和6年度業務実績に関する評価について

ア 法人の自己評価の説明

・ 市立病院機構(経営管理課長、財務課長)が、<u>資料3</u>、参考資料3、参考資料4により説明。

イ 質疑・意見交換

[藤本委員]

・ 機構全体での収支の説明があったが、前年度と比べて、収支がかなり悪くなっている ので、病院ごとの状況を追加して説明いただいてもよいか。

[市立病院機構(財務課長)]

・ 参考資料4により説明

[秋山委員長]

• P19 のへき地医療支援において、令和6年度から新たな派遣を行ったとあるが、どのような経緯によるものか。また、どの程度の頻度で派遣を行ったか。

「市立病院機構(安佐市民病院事務長)〕

- ・ 安芸太田病院へは、クラスター発生時の対応を助言するため、同病院からの要請を受け、感染管理認定看護師を令和6年度は2回派遣した。
- ・ 大朝ふるさと病院へは、医師の高齢化により医師が不足しているとして、北広島町から要請を受け、令和6年度から月4回、内科医及び総合診療医を派遣している。
- ・ 津田医院は、院長が令和5年に死去し一旦休院となったのち、民間の医療法人が継承 し再開するに当たり、当該医療法人や安芸高田市医師会から要請を受け、令和6年度か ら内科医及び総合診療医を派遣している。

[秋山委員長]

・ 令和6年度の業務実績報告においては、「4」の評価が増えているが、どのような理由 か。

[市立病院機構(経営管理課長)]

収支は悪化しているが、やるべきことは適切に行っていると評価したものである。

「市立病院機構(理事長)]

- ・ 今期の収支が大幅に悪化したことは非常に重く受け止めているが、様々な努力は例年 以上に行ってきたと評価しており、実際、入院・外来収入は、コロナ前を上回る実績を 上げている。
- ・ 一方、物価高騰や人件費上昇等により収支が悪化した点や、年次有給休暇の取得義務 日数を達成できなかった点などは、厳しく自己評価している。

[秋山委員長]

・ P57 の病院情報・医療情報の発信において、SNSのフォロワー数が増加したとあるが、これにより変化したことはあるか。

[市立病院機構(安佐市民病院事務長)]

- ・ 新病院へ移転以降、広報活動を強化しており、SNSとしてはインスタグラムやX (旧 Twitter) 等により、病院の取組を広く伝えている。
- ・ SNSによるものかは分からない部分があるが、新病院移転後は、紹介患者数が右肩 上がりに増加している。
- ・ また、若年層の多い安佐南区からの紹介患者が増えていることを踏まえると、一定の 効果はあったと考えている。
- ・ さらに、看護師募集において、看護学生に対して、看護師の活動を広く知ってもらい、関心を高めることで、職員募集への応募につながっているという効果があった。

[板本委員]

・ 医師の働き方改革が1年経過して、成果や課題等はあったか。

[市立病院機構(理事長)]

- ・ 成果としては、時間外勤務時間が全ての病院で減ったことである。
- ・ 課題としては、年次有給休暇の取得義務日数が達成できていない点である。
- ・ また、診療報酬改定により、救急医療においては、時間外勤務として対応することとなり、一部の医師の時間外勤務が増えることとなったことから、働き方改革をどのように徹底していくかが今後の課題である。

[山本委員]

働き方改革により、業務への影響はなかったのか。

[市立病院機構(安佐市民病院長)]

・ 働き方改革において、勤務間インターバルを取る必要があり、出勤できる医師が少な くなるという影響はあったが、チーム制により他の医師がカバーすることを徹底してい る。

[山本委員]

患者サービスについては、問題がないということか。

[市立病院機構(安佐市民病院長)]

・ 患者へ影響はないと思う。

[市立病院機構(広島市民病院長)]

- ・ 救急医療において、患者の受入れを大きく増やしている中で、働き方改革を進めている。
- ・ 苦労はあるが、働き方改革への対応により救急医療が難しくなることがないよう対応 している。

[黒瀬委員]

- ・ P89のDXを活用した病院運営の効率化等について、安佐市民病院において、RPA により職員の作業時間がかなり削減されたことで、広島市民病院、舟入市民病院、リハビリテーション病院に拡大しているということであるが、結果が出たものはあるか。
- ・ また、広島市民病院の看護部において令和7年3月から導入したスマートデバイスについて、導入したばかりではあると思うが、職員の働き方等で結果が出たものはあるか。

[市立病院機構(安佐市民病院長)]

- ・ 安佐市民病院においては、RPAについて、240以上のシナリオがあり、多くの時間外 勤務が削減出来ている。
- ・ 具体的には、アナログ作業で行っていた集計をRPAで自動集計したり、サマリーを 生成AIで作成するなどの効率化を進めており、これにより時間外勤務が削減されてお り、働き方改革に貢献している。
- ・ 今後は、4病院において、RPAをもっと活用していくことが必要ではないかと考えている。

[市立病院機構(広島市民病院長)]

- ・ 安佐市民病院におけるRPAの先進的な取組は重要だと考えており、4病院全てでRPAを推進していこうという姿勢で進めている。
- ・ 広島市民病院においても、シナリオの作成には苦労があるものの、業務の見直しを進め、RPAを導入する業務を一つずつ増やしているところである。

[市立病院機構(情報DX担当課長)]

・ スマートデバイスについては、安佐市民病院が先行して導入しており、広島市民病院 においては令和7年3月から導入しているが、患者確認等において有益であると考えて いる。

[市立病院機構(事務局参事)]

- ・ 広島市民病院においては、一部の部署で導入を開始した令和7年3月から定点調査を 行っているが、時間外の削減は15分から1時間程度で、必要な情報をタイムリーに入力 でき、誤入力が少ないという点で効果は得られている。
- 4月からは全部署で導入されており、同様に調査を続けているため、今後、より結果が出てくると思う。

[秋山委員長]

・ P73 の地域連携クリニカルパスの運用拡大において、安佐市民病院の件数が大幅に増加してるが、何か理由があるのか。

[市立病院機構(安佐市民病院長)]

・ 新たに赴任した乳腺外科医が、地域の医療機関に対して、活発に地域連携パスの活用 を紹介し、特に乳がんにおいて右肩上がりに件数が増えているものである。

[山本委員]

参考資料4のP3において、広島市民病院の支出が対前年度で大きく増えているが、

どのような理由によるものか。

[市立病院機構(財務課長)]

給与改定等により給与費が増加したことが主な要因である。

[山本委員]

・ 市立病院機構内は同一の給与体系であると思うが、他の3病院と比べて、広島市民病 院が増えているのはなぜか。

[市立病院機構(広島市民病院事務長)]

- ・ 看護師数が、令和5年度と比べて令和6年度は31人増加したことなどによるものである。
- ・ これは、令和5年度に産育休等により欠員が生じたため、令和6年度の新規採用者数を例年以上に増加したことによるものである。

「藤本委員]

- ・ 医療機関が赤字の傾向ということは承知しており、市立病院として安定的に医療を提供する役割があるのは理解しているが、その上で、厳しめな質問をする。
- ・ 昨年度の令和5年度業務実績報告において、令和6年度は広島市民病院と安佐市民病院は黒字となる収支計画であると説明があったと記憶しており、その際、本当に黒字となるのかと疑問に思った。
- ・ 結果として、令和6年度決算においては、前年度と比べて赤字が大きく膨らんでいる 状態となり、公立病院だから当面潰れることはないと思うが、民間病院であれば潰れて 医療が提供できなくなっている状況である。
- ・ 参考資料4のP2の収支の推移を見ると、令和4、5、6年度と収支が悪化しているが、令和7年度の収支はどのような計画となっているのか。
- また、赤字を食い止めるために、どのような取組を考えているのか。

[市立病院機構(事務局次長)]

- ・ 藤本委員が言われたように、全国的に病院の収支が赤字となっているという大変厳し い状況である。
- ・ 参考資料4のP2の収支の推移を見ていただき、この病院経営の構造について、説明 させていただく。
- ・ 平成30年度においては、医業収入から材料費を控除した、いわゆる限界利益により、 給与費や管理運営費を賄うことが出来ていた。
- ・ 令和2、3年度は、新型コロナの病床確保にかかる補助金等で黒字転換することが出来ていたが、新型コロナにかかる補助金が減額・廃止となった令和4年度以降については、限界利益で給与費等を賄うことが出来なくなり、他の公立病院と同様に経営基盤を安定させることが構造的に非常に厳しい状況となっている。
- ・ そうした状況を踏まえ、各病院の職員が一丸となり、更なる経営改善に取り組むこと としている。
- ・ 具体的には、新規入院患者の確保、DPC係数の向上、ベッドコントロールによる病 床利用率の向上、手術室の稼働率の向上、看護師の変則二交代勤務の導入の加速化、医 師や看護師等のタスク・シフト、RPAの拡大による時間外勤務の削減など、構造以外 の部分で、市立病院機構で対応できる部分は、取り組んでいくこととしている。

・ 令和7年度は赤字予算を組んでいるが、構造的な要因を背景としつつも、できること はやっていこうということで、診療報酬の加算についても取れるところはやっていこう という意気込みで取り組んでいる。

[山本委員]

- ・ 新型コロナの影響が薄れていった、令和4、5、6年度と急激に収支が悪化している。
- ・ 全ての医療機関において、人口減少の影響が出始め、患者数が減ってきており、今 後、医療需要が一層落ち込んでいくことを考慮して運営に係る計画を立てていかないと いけない。
- ・ 広島市医師会で運営している臨床検査センターにおいても、新型コロナの影響が薄れ 徐々に検査数は回復しているものの、コロナ前と比べると8割程度までしか戻っていな い。

[秋山委員長]

- ・ 病床利用率の向上に取り組むという発言があったが、令和4、5、6年度で病床利用 率はあまり上がっていないが、どのくらい上げられるものであろうか。
- ・ 今後、人口は減少し、病床利用率を上げても診療報酬は減るのではないか。病院の経 営環境は、一層厳しい状況が加速していくように思う。

(3) 第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価について

ア 法人の自己評価の説明

・市立病院機構(経営管理課長)が、資料4により説明。

イ 質疑・意見交換

[黒瀬委員]

・ P7の患者の視点に立った医療の提供において、救急患者を受けているとクリニカルパスはなかなか適用できないため広島市民病院などは50%の適用率が順当であるといった意見があった中で、目標を達成できていないという評価になっているが、クリニカルパスの適用率の目標が高かったというような評価にはならないのか。

[市立病院機構(経営管理課長)]

- ・ 目標値については、第3期中期計画を策定した令和3年度において、実績をもとに設 定しているもので、中期計画期間の中途での変更は考えていない。
- ・ 各病院においては、目標を達成するため、既存パスの見直しや新規パスの作成により、適用率の向上に努めており、前年度と比べると改善している。

[市立病院機構(広島市民病院長)]

・ パスの種類は確実に増えており、パスの運用件数も確実に増えているが、診療科や疾 患ごとでパスの適用率が大きく差があり、パスの対象となりにくい救急患者の入院が増 えていることなどにより、全体としては目標を達成できなかった。

[秋山委員長]

・ P12 の経営の安定化の推進において、中期目標期間中の自己評価が「2」となっているが、全病院が経常収支比率を達成できなかった状況であり、やむを得ないものと思う。